

令和 4 年度事業の進捗報告

1. 公衆便所維持管理事業

4 月 伊吹山施設の開設

2. お花畑維持管理事業

5 月 植生植生防護柵維持管理事業（支柱修繕・ネット上げ）をスタート。

植生防護柵一周ネット設置終了・東部鹿追出し。

6 月 植生防護柵強化作業実施中。

3. 登山道維持管理事業

6 月 山頂進入防止杭の修繕、土留め柵の設置等を実施。（伊吹山もりびとの会）

4. パトロール事業

6 月 山小屋組合で管理されている薬箱の更新。（山頂山小屋組合）

5. 啓発・収受事業

4 月 インフォメーションセンターを開設。（上野区）

<反省点>

- ・積雪が長く残っており、春季のネット上げが出遅れてしまいました。来季は、ネット上げの体制を見直します。
- ・急峻地の耐雪版ユカエルについて、今冬の破損もあり、構造を抜本的に見直しました。

<別紙提案：プロジェクト会議>

- ・植生回復と入山協力金制度について、プロジェクト会議を持ち、施工しながら計画を立て、検証、実証していきたいと考えています。

<今後>

- ・別紙：臨時方針
 - ・西ゾーンの一部ステン混ではない箇所（シカの進入あり）の張替え後、7月上旬までに西ゾーンから追出しを計画。（夜間営業日を避け、早朝に実施を計画）
 - ・柵の点検については、7月下旬にマニュアルを共有し、皆で習熟度を上げていきたいと考えています。
 - ・8月頃から山頂周辺で人の見えない所で、試験的に箱わな設置を計画しています。トリガー架設は原則月～水とし、西ゾーン柵の点検を兼ね、市直営で行います。
 - ・春秋2回を予定していた銃猟捕獲については、周知期間確保等のため秋のみに変更し、7月より周知を開始したいと考えています。
- （10月中旬早朝、前夜から見張設置し周知徹底、矢先確認・非鉛弾使用・回収運搬の徹底等）

